

第2次松浦市財政健全化計画 (平成26年度～平成30年度)

平成26年9月

松 浦 市

1 財政健全化計画の策定にあたっての基本的な考え方

本計画については、「第2次松浦市行政改革大綱」の基本方針に基づき平成24年3月に策定した「第2次松浦市行政改革実施計画(平成23年度～平成27年度)」の着実な取り組みを推進し本市の財政基盤の強化や収支の均衡を図りながら、将来の適切な財政運営を図るための基礎とするため取組方針をまとめたものです。

「第1次松浦市財政健全化計画(平成19年度～平成23年度)」の計画期間においては、地方債の繰上償還の実施や職員数削減など経常経費の徹底した削減により、経常収支比率などの財政指標は、合併当初より好転した結果となっておりますが、地方交付税などの依存財源に頼らなければならない状況に変わりはなく、弾力的な財政運営の転換には至っていません。

また、普通交付税の合併算定替えの加算措置が平成28年度から段階的に縮減され、平成33年度には加算措置が終了することになり、現在の算定額から約10億円が減少することになり、今後も厳しい財政運営が強いられる状況にあります。

このことから、普通交付税の合併算定替えの終了を見据え、「第2次松浦市行政改革実施計画」の着実な実施に努め、「第2次松浦市行政改革大綱」の基本方針であります「①メリハリのある行政運営」「②将来も見据えた自主財源の確保」「③歳入に見合った歳出構造の確立」に沿った計画としております。

① メリハリのある行政運営

全体的な行政事務の見直し、職員定数及び給与の適正化等を進めることで経常経費を削減する一方、山積する政策課題に対応した人的配置、財政投資を行うなど、「メリハリのある行政運営」に努めます。

② 将来も見据えた自主財源の確保

平成28年度からの交付税特例措置の段階的廃止に備えるとともに、諸施策を実施するための自主財源の確保に努めます。

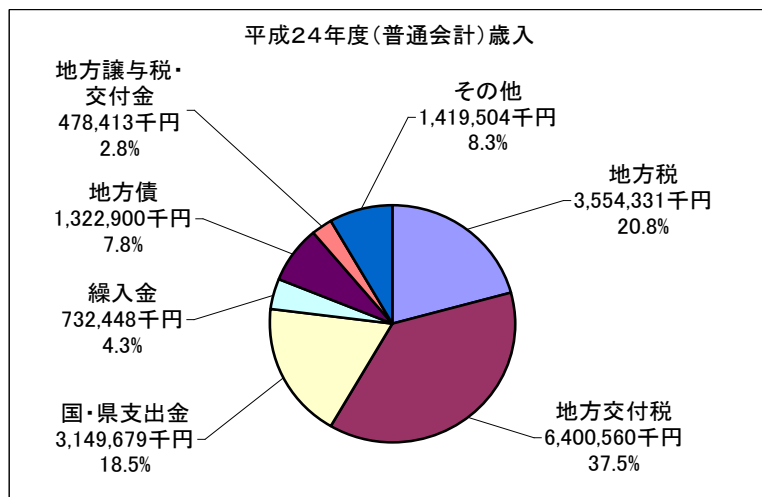
③ 歳入に見合った歳出構造の確立

長期的な視野に立って健全な行政運営を続けていくため、過度な起債に頼ることのない「歳入に見合った歳出構造の確立」に努めます。

2 松浦市の財政状況(平成24年度普通会計決算)

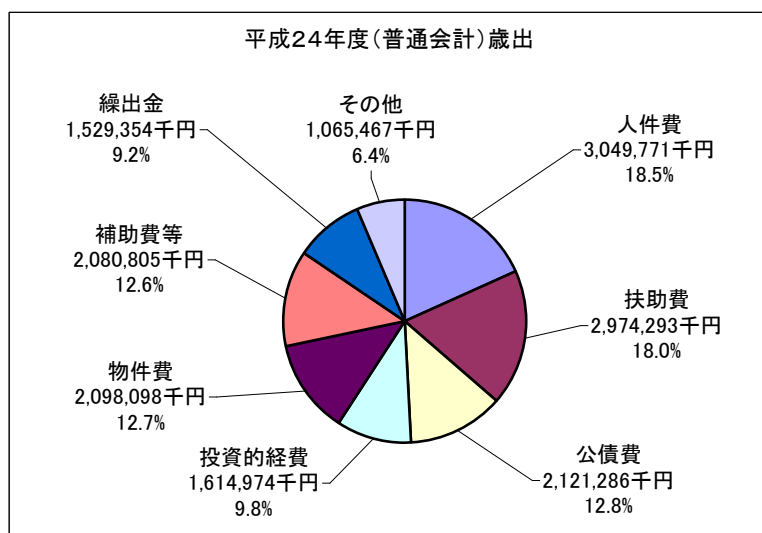
(1) 歳入歳出の状況

①歳入 17,057,835千円



グラフを見ますと、地方税が歳入の約2割を占めています。地方税や使用料などは、市が自主的に収入しうるお金であり、このようなお金を自主財源といいます。この反対が依存財源で国からの補助金や地方交付税などがこれにあたります。松浦市の場合は、自主財源が約3割程度しかありません。自主財源の割合が多いほど安定した財政で、市の自由度が増しますので、自主財源の確保が重要な課題となっています。

②歳出 16,534,048千円



人件費・扶助費・公債費で全体のおよそ５割を占めています。これらは、義務的経費と呼ばれ、なかなか減らすことのできない経費です。特に扶助費は社会構造の変化や高齢化の影響で年々増えています。

③平成２４年度の収支

(単位：千円)

平成２４年度 普通会計	決算状況
歳入総額 A	17,057,835
歳出総額 B	16,534,048
形式収支 $A - B = C$	523,787
翌年度繰越財源 D	75,522
実質収支 $C - D = E$	448,265
平成２３年度実質収支 F	475,269
単年度収支 $E - F = G$	△27,004
積立金 H	534,341
繰上償還金 I	0
積立金取崩額 J	590,801
実質単年度収支 $G + H + I - J = K$	△83,464

平成２４年度の歳入から歳出を差し引くと約５億２，３００万円（Ｃ 形式収支）の黒字です。このうち次年度に持ち越した事業の財源が約７，５００万円（Ｄ）あり、これを除きますと実質的には約４億４，８００万円（Ｅ 実質収支）の黒字です。

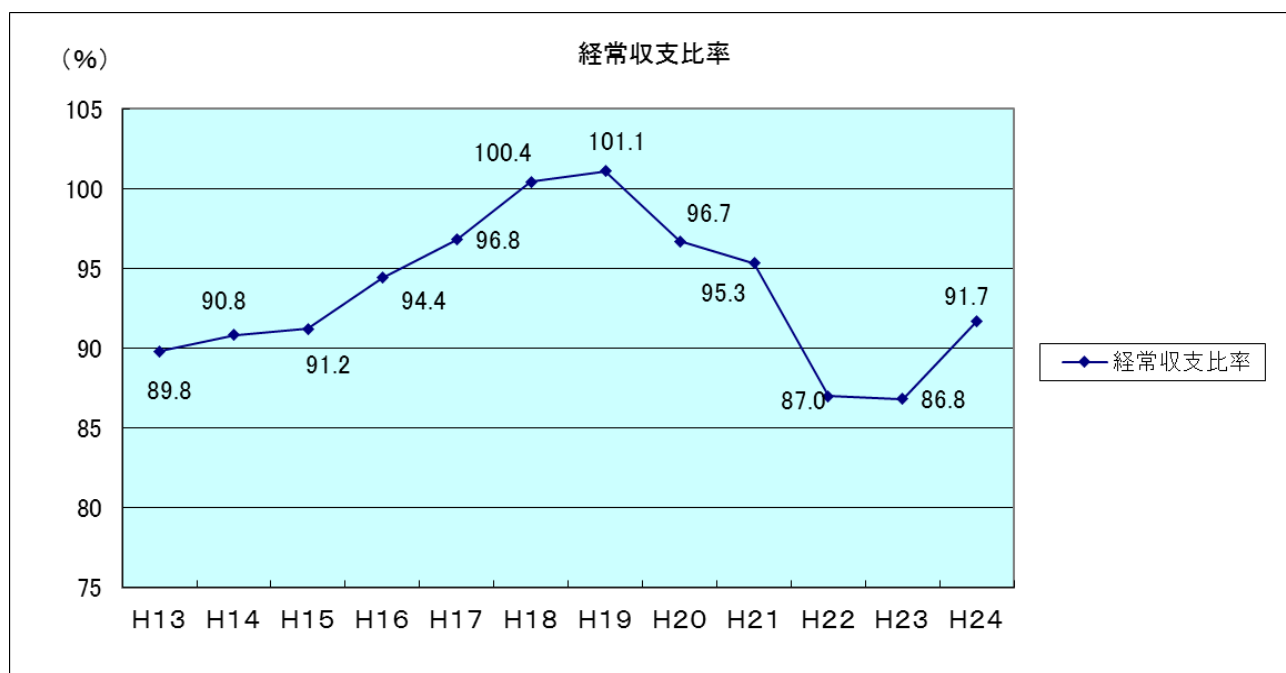
しかし、この中には平成２３年度からの繰越し分が４億７，５００万円（Ｆ）含まれており、平成２４年度単年度で見ると２，７００万円の赤字となります。さらに、財政調整基金（これまでに決算剰余金などを貯金していたもの。）積立（Ｈ）、取崩し（Ｊ）額を含めると、８，３００万円の赤字となります。

(2) 松浦市の財政状況

①経常収支比率

毎年経常的に支出される人件費・公債費・扶助費などにかかるお金が、経常的な収入（市税・普通交付税・地方譲与税など毎年収入があり、使いみちを制限されずに自由に使える財源）のうちどれくらいあるかという割合です。

松浦市の経常収支比率は、平成19年度の101.1%をピークとして、その後改善傾向にありましたが、平成24年度においては91.7%と高くなっています。一般的な都市では75%程度が妥当といわれており、さらなる改善を目指さなければなりません。



②実質公債費比率

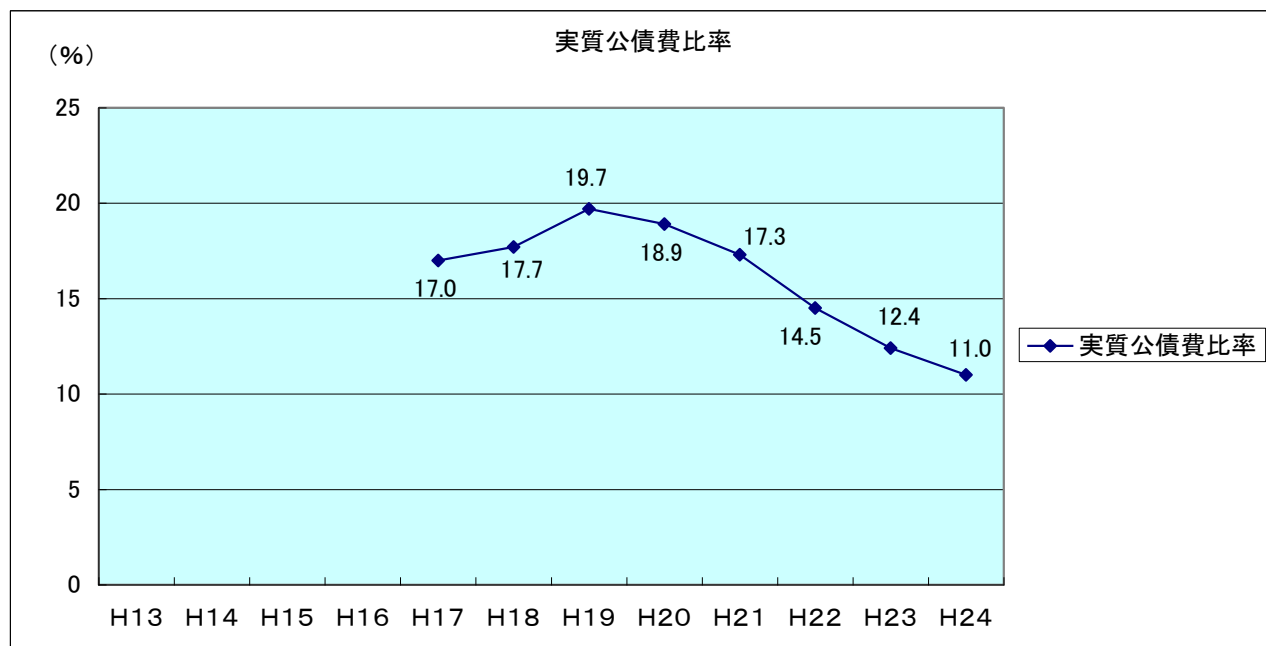
平成18年度から導入された財政指標で、公債費による財政負担の程度を示すものです。

公営企業の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を含んでおり、自治体の収入に対する借入金返済額の比率を示すもので、本来自由に使えるはずの一般財源のうち、どれくらいを公債費が占めるかという割合です。

数値が18%以上になると、新たな地方債を発行する際に国の許可が必要となり、25%以上になると一般事業等の起債が制限されることとなります。借金返済が多くなってしまうと自由に使えるお金が少なくなってしまうため、借金を減らしていかなければいけないということです。

松浦市の実質公債費比率は、平成19年度と平成20年度に18.0%を超えたため許可団体となりましたが、公債費の繰上償還等により比率は減少し平成24年度には11.0%となりました。しかし、平成25年度以降は大型事業の実施によ

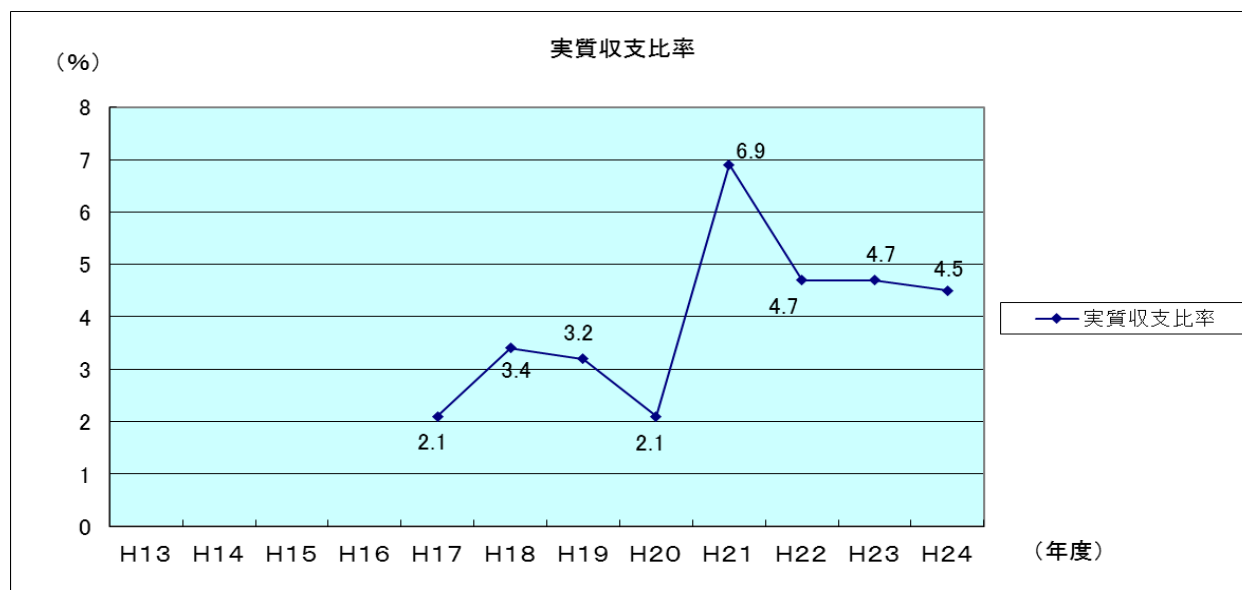
り、比率が上昇傾向に転じることは明らかなです。今後の繰上償還を見据えて減債基金に積極的に積み立てていくことが必要となっています。



③実質収支比率

実質収支額の標準財政規模に占める比率。マイナスは赤字を意味します。また、マイナス20%以上になると財政再建団体の対象となります。これは、予算の作成・執行が国の監督下におかれ、市独自の施策が展開できなくなります。

松浦市の実質収支比率は、近年においてはマイナスとなったことはありません。しかしこれは歳入決算において多額の繰入金があったため、見かけ上、黒字となっているだけで、本来は大幅な赤字です。基金があるうちはいいいですが、基金の残額も減ってきています。基金からの繰入を行わないで収支均衡が図られるよう、これからは行財政改革を進めなくてはなりません。



④地方債現在高の推移

(単位：百万円)

年 度	18	19	20	21	22	23	24	25
発 行 額	1,705	1,727	1,525	1,490	2,510	1,763	1,323	2,647
償 還 額	2,828	2,828	2,776	2,672	1,810	1,788	1,912	1,909
年度末残高	21,848	20,747	19,496	18,314	19,014	18,989	18,400	19,138

市債（地方債）は、市が公共事業等を実施する際に借り入れるお金（借金）です。市債は単年度の財政負担の軽減や長く利用する施設について将来にわたって市債を償還するということから世代間の負担を公平にするという目的を持っています。合併後、繰上償還を積極的に行ったことや毎年度の借入額の抑制を行ってきたことにより、借入残高は減少しています。

今後も市債残高を減らすことが重要であり、残高を減らすためには、繰上償還を行ったり、借りるお金を返すお金より少なくしていかなければなりません。

⑤基金の推移

(単位：百万円)

年 度	18	19	20	21	22	23	24	25
財政調整基金	501	226	601	722	1,412	2,007	1,951	1,954
減債基金	55	25	25	25	115	241	425	534
その他基金	3,734	3,140	3,047	3,371	3,386	3,254	3,274	3,044
計	4,290	3,391	3,673	4,118	4,913	5,502	5,650	5,532

安定的な財政運営を進めるためには、財政調整基金を確保する必要があります。平成19年度末で2億円程度だったものを平成23年度末には20億円程度にまで確保しました。同様な使い方をしている減債基金も、平成22年度から前年度繰越金の4分の1程度を積み立てることとしたため、平成25年度末では5億円程度の積み立てとなっています。

平成25年度末で55億3,200万円の積立基金残高は、一見多いようにも感じられますが、平成26年度当初予算では9億1,000万円程度の取り崩しを行っている状況です。今後も基金の取り崩しを行わないと予算編成が厳しい状況であり、引き続き行財政改革を進めていく必要があります。

3 今後の財政見通し

我が国経済は、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広まっており、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、雇用・所得環境が改善していく中で、景気回復の動きが確かなものになることが見込まれており、地方財政計画において地方税の大きな伸びが見込まれております。

本市においては、国が示す景気回復の効果が及んでいるとは言い難く、人口減少や高齢化による労働人口の減少に伴い、市税収入の増を見込むには厳しい状況にあります。

さらに、本市歳入の3割超を占める普通交付税についても、普通交付税の合併算定替えの加算措置が平成28年度から段階的に縮減され、平成33年度には加算措置が終了することになり、現在の算定額から約10億円が減少することになります。

一方、歳出においては、物件費、人件費等の経常経費については、行政改革への取組により抑制を図ってきているところではありますが、扶助費については、高齢化等の進展に伴い増加は避けられない状況にあります。

公債費についても、消防庁舎建設等大型事業の実施に伴い、地方債残高も増加傾向となり平成33年度には、償還のピークを迎える見込みであります。

また、投資事業の財源として活用しております、合併特例債についても平成32年度で終了いたします。

資金不足を補うための財政調整基金についても、平成23年度をピークに減少しており、平成30年度には底をつく見込みであります。

このことにより、合併算定替えが終了した平成33年度には約20億円の財源不足が生じる見込みとなっており、一般会計の予算規模も130億円から140億円程度に縮減する必要があります。

合併算定替えとは？

市町村合併が行われた場合、スケールメリットによりさまざまな経費の節減が可能となることから、一般的には交付税額も減少します。

しかしながら、合併による経費の削減は合併後直ちにできるものばかりではないことから、合併年度及びこれに続く10年度間については、合併を行った旧市町村が別々に存在するものとみなし計算した交付税額の合算額が交付されます。その後5年度間については、一定の割合で削減がなされます。

合併算定替えの段階的縮減（普通交付税+臨時財政対策債）見込

（単位：％、百万円）

上乗せ額	区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33
1,000	減少率	10	30	50	70	90	100
	減少額	100	300	500	700	900	1,000

①将来人口推計

(単位：人)

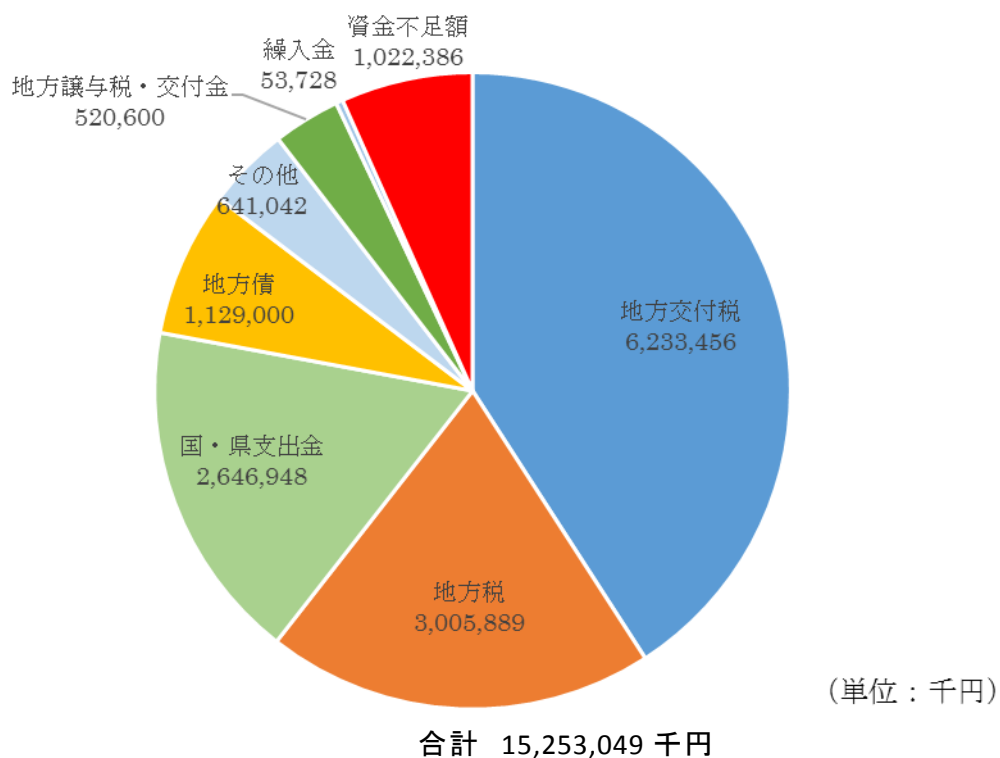
国勢調査年	H12	H17	H22	H27 推計	H32 推計
総人口	28,370	26,993	25,145	23,388	21,810
0～14歳	4,722	3,987	3,361	2,934	2,591
15～64歳	16,461	15,432	14,247	12,685	11,202
65歳以上	7,184	7,574	7,537	7,769	8,017
0～14歳割合(%)	16.6	14.8	13.4	12.5	11.9
15～64歳割合(%)	58.0	57.2	56.7	54.2	51.4
65歳以上割合(%)	25.3	28.1	30.0	33.2	36.8

(資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口(平成25年3月推計)」)

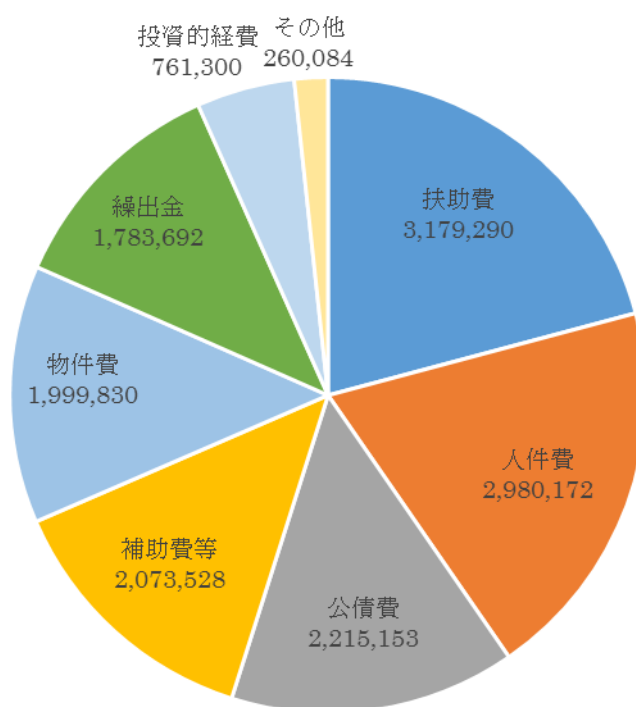
総人口は減少し、少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する見込みです。このことから、市税収入の減少、扶助費の増嵩などが予想されます。

②将来の財政状況見込

平成30年度の財政状況見込(歳入)



平成30年度の財政状況見込（歳出）



（単位：千円）

合計 15,253,049 千円

4 財政健全化の基本方針

財政健全化については、社会経済情勢を踏まえつつ、「松浦市総合計画」の着実な実行と将来に向けた新たな行政需要に的確に対応していくため、財政基盤の強化を図ることを目的として、下記基本方針で推進します。

（１）中期財政収支の均衡による財政基盤の強化

多様化する住民ニーズに配慮し、少子・高齢化等の社会情勢の変化に即した新たな行政需要に的確に対応していくため、中期的な財政収支の均衡を基本とした財政基盤の強化に取り組みます。

（２）事業の厳選による重点化の推進

厳しい財政事情の中でも経済情勢や雇用情勢に配慮するとともに、行政需要に的確に対応するため、事業の緊急度、事業効果を充分考慮し、事業を厳選のうえ重点的な実施に努めます。

（３）弾力的な財政運営への転換

歳入の確保が一段と厳しさを増し、財政構造の硬直化が一層進む中で、歳入確保に向けた各種施策を推進するとともに、長期的な視点に立ち、財政体質の改善強化を図ります。

(4) 適切な情報提供による市民理解・協力の確保

松浦市行政改革推進委員会答申に基づいた財政健全化対策の実施状況等の情報を公開し、市民の理解と協力を得られるよう努めます。

(5) 予算要求上限額の設定

各年度の予算編成にあたり、単年度の財政収支の確保に必要な具体的な予算要求上限額は、今後の国県の予算、地方財政対策の動向等を勘案しながら、「松浦市総合計画」に基づき毎年度の予算編成方針とあわせ設定します。

5 財政健全化の重点事項

財政健全化を確実に推進していくためには、本市の財政状況の見通しについて市民の皆様にも認識していただくとともに、全職員が危機感を持ち歳入確保対策や歳出削減対策に取り組む必要があり、「第2次松浦市行政改革実施計画」に掲げる取組項目を着実に実施することとし、下記の項目を重点事項として取り組みます。

(1) 自主財源の確保

新たな税源移譲をはじめ、自主財源の大半を占める市税収入の安定確保を図るとともに、使用料・手数料の負担の適正化や広告掲載料等、新たな財源の確保に努めます。また、未利用資産の処分・活用についても検討行っまいります。

① 市税等収納率の向上

市税収納率の向上については、現年課税分を優先して、完納に導くために早期納税折衝を行い、特に悪質な滞納者に対しては、税負担の公平性の確保のためにも債権差押等の法的手段を用いるなど市税の収入確保を図るとともに、滞納繰越分についても回収強化に努めます。

また、市税以外の徴収金についても、これ以上滞納額を増やさないために現年度を確実に納入させ、過年度分については、滞納者の実情に合った分納をさせることが必要であり、それを確実にするために毎月の文書による催告、必要に応じた法的措置を行います。

② 各種公共施設の使用料の見直し

各種公共施設の使用料については、住民負担の公平性の観点から単価の均衡化を図る必要があり、施設の利用者数や維持管理費等を考慮し利用団体等への説明・理解を得ながら必要に応じ見直しを行います。

③ 未利用市有財産の活用

市が保有する資産の把握と固定資産台帳を整備するため財産管理システムの導入を行っており、未利用資産の売却や貸付を促進するための計画を策定し自主財源の確保を図ります。

(2) 事業の厳選化

単年度の収支均衡を図るため、「松浦市総合計画」との整合性を図りながら、事業の厳選・重点化を図ります。

① 行政評価制度の活用

行政評価におけるPDCA（計画⇒実行⇒評価⇒改善）手法の活用を行い事務事業の効率化を図るとともに、事業の必要性や効果を明確にすることにより事業の拡充・廃止・縮小・現状維持といった方向性を確認し、常に業務の見直しを行います。

また、事務事業の現状確認と問題把握による職員の意識改革、政策形成能力の向上を図るとともに、評価内容の充実を図り行政評価結果を予算編成へ反映させる仕組みの構築に努めます。

(3) 人件費の縮減

定員適正化計画に基づき、着実な定員削減を引き続き進めるなど、弾力的な財政運営を確保するために、人件費の縮減に努めます。

① 行政事務の民間委託

市が行っている事務事業について、市が直接実施すべき事務と民間事業者が実施することが可能な事業の仕分けを行い、民間のノウハウ活用による事務事業の効率化及び市民サービスの維持・向上を図りながら、人件費の抑制と物件費の増加のバランスに配慮し、業務委託、指定管理者制度及び民営化等アウトソーシングの検討を行います。

② 消防・救急業務の広域化

常備消防の規模拡大による行財政上のスケールメリットを活かすため、県の基本方針と併せ、本市の地理的条件等実情にあった消防広域化について検討を進めます。

③ 時間外勤務手当の削減

ノー残業デーの実施継続とともに、フレックスタイム（時差出勤）制度導入について検討を進めます。

(4) 公債費の抑制

義務的経費の削減を図り、弾力的な財政運営を確保するため、市債の新規発行にあたっては、年度間の発行額の平準化を図り、長期的視点で公債費を抑制します。

また、可能な限り繰上償還を行い、短・中期的にも公債費を抑制します。

(5) 補助金等の整理合理化

各種団体及び各種事業費補助金は、その交付が長期化し既得権化の傾向が見られることから、補助の目的、必要性、効果及び経費負担のあり方について常に検証を行い、補助金等交付基準の見直し等の検討を行います。

(6) 特別会計等に対する繰出金・補助金の抑制

各特別・企業会計・一部事務組合においても、中長期的収支を見通し、一般会計からの繰出金・補助金の削減に努めるとともに、平準化を図ります。

(7) 上記以外の項目の歳入確保・歳出削減

上記以外の「歳入確保」や「歳出削減」についても、確実に財政の健全化を図るために、「行政改革大綱」に基づいた対策を推進します。

6 財政健全化計画実施に伴う今後の財政見込み

(1) 経常収支比率

(単位：％)

H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
95.1	96.3	95.6	96.3	96.8

一般的な都市では75％程度が妥当であるといわれており、松浦市の経常収支比率は、大きく上回っています。主な要因は普通交付税の合併算定替終了に伴う一般財源の減少によるものです。健全な財政運営を目指し、さらなる改善を目指さなければなりません。

(2) 実質公債費比率

(単位：％)

H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
11.5	12.1	12.7	12.2	11.2

新たな地方債を発行する際に国の許可が必要となる１８％を超えないよう、その数値の動向を注視しながら財政運営を行っています。普通交付税への元利償還金の算入率が高い合併特例債等を活用するなど有利な財源の確保に努め、実質公債費比率の動向に配慮しながら計画的に管理していきます。

（３）地方債現在高

（単位：百万円）

H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
19,587	19,729	19,467	19,276	19,126

消防庁舎建築事業、小中学校耐震化事業など大型事業の実施により、地方債現在高は一時的に増加する見込みであります。事業の厳選・重点化を図り、地方債の発行にあたっては、原則、地方債償還元金額を上回らないこととし、地方債現在高の抑制に努めていきます。

（４）基金現在高

（単位：百万円）

H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
5,166	4,848	4,486	4,052	3,290

積立金現在高の大幅な減少を避けつつも公債費の削減とともに、基金の有効活用を図りながら、将来的にも安定した財政運営が図られるように努めていきます。

(5) 歳入・歳出の推移

歳入

(単位：百万円)

年度 区分	24		25		26		27		28		29		30	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
地 方 税	3,554	20.8	3,313	17.6	3,206	17.8	3,106	18.6	3,106	19.0	3,106	20.4	3,006	19.4
地 方 譲 与 税	216	1.3	243	1.3	246	1.4	246	1.5	246	1.5	246	1.6	246	1.6
地 方 交 付 税	6,401	37.5	6,383	33.8	6,336	35.1	6,431	38.6	6,400	39.2	6,256	41.2	6,233	40.2
使用料・手数料	402	2.4	407	2.2	378	2.1	377	2.3	378	2.3	378	2.5	378	2.4
国 庫 支 出 金	1,979	11.6	2,053	10.9	2,085	11.6	1,990	11.9	1,931	11.8	1,732	11.4	1,739	11.2
県 支 出 金	1,170	6.9	1,790	9.5	903	5.0	910	5.5	943	5.8	916	6.0	908	5.9
繰 入 金	732	4.3	803	4.3	945	5.2	971	5.8	768	4.7	591	3.9	898	5.8
繰 越 金	519	3.0	522	2.8	564	3.1	596	3.6	332	2.0	332	2.2	397	2.6
諸 収 入	274	1.6	202	1.1	137	0.8	120	0.7	120	0.7	113	0.7	140	0.9
地 方 債	1,323	7.8	2,647	14.0	2,843	15.8	1,522	9.1	1,714	10.5	1,129	7.4	1,129	7.3
そ の 他	486	2.8	497	2.6	392	2.2	398	2.4	398	2.4	398	2.6	419	2.7
歳入合計	17,056	100.0	18,860	100.0	18,035	100.0	16,667	100.0	16,336	100.0	15,197	100.0	15,493	100.0

自主財源	5,967	5,744	5,622	5,568	5,102	4,918	5,238
自主財源比率 (%)	35.0	30.5	31.2	33.4	31.2	32.4	33.8

歳出

(単位：百万円)

年度 区分	24		25		26		27		28		29		30	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
人 件 費	3,050	18.4	3,091	16.9	3,018	17.3	3,007	18.4	3,042	19.0	2,946	19.9	2,939	19.6
物 件 費	2,098	12.7	2,184	11.9	2,100	12.0	2,075	12.7	1,980	12.4	1,922	13.0	1,922	12.8
維 持 補 修 費	41	0.2	56	0.3	39	0.2	39	0.2	39	0.2	39	0.3	39	0.3
扶 助 費	2,974	18.0	3,015	16.5	3,037	17.4	3,060	18.7	3,084	19.3	3,107	21.0	3,135	20.9
補 助 費 等	2,081	12.6	2,198	12.0	1,987	11.4	2,015	12.3	2,022	12.6	2,026	13.7	2,045	13.6
普通建設事業費	1,483	9.0	2,931	16.0	2,783	16.0	1,609	9.9	1,546	9.7	698	4.7	692	4.6
災害復旧事業費	132	0.8	255	1.4	59	0.3	59	0.4	59	0.4	59	0.4	59	0.4
公 債 費	2,121	12.8	2,139	11.7	2,135	12.2	2,142	13.1	2,104	13.1	2,125	14.4	2,184	14.6
積 立 金	980	5.9	500	2.7	572	3.3	645	3.9	400	2.5	155	1.0	155	1.0
繰 出 金	1,530	9.3	1,594	8.7	1,647	9.4	1,622	9.9	1,666	10.4	1,661	11.2	1,759	11.7
そ の 他	44	0.3	333	1.8	62	0.4	62	0.4	62	0.4	62	0.4	62	0.4
歳出合計	16,534	100.0	18,296	100.0	17,439	100.0	16,335	100.0	16,004	100.0	14,800	100.0	14,991	100.0

(歳入) - (歳出)

522

564

596

332

332

397

502